

「Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)」サービスに関する規程

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2017年7月12日施行

1 「Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)」サービス

「Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)」サービス(以下「当サービス」といいます)とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「CCC」といいます)によるサービスで、Reborn-Art Festival実行委員会並びに一般社団法人APバンクが主催するイベント「Reborn-Art Festival」に関する各種特典(以下「特典」といいます)を利用可能なTカードの発行、後記記載のサービス、ならびに当該発行を受けた会員に対する特典の提供を行うサービスをいいます。特典の内容はカルチュア・エンタテインメント株式会社(以下「CE社」といいます)により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、当サービスの提供期間は2017年7月12日から2018年7月31日までとします。

2 Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)

Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)とは、当サービスに登録されたT会員に対して発行される、「Reborn-Art Festival」デザインのTカードをいいます。この規程は、Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)の発行手続、当サービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、CCCが定めるT会員規約(その他T会員に適用される規程などの諸規程を含みます)が適用されます。

3 登録手続

当サービスへの登録を希望する方は、CCCに対し、T会員の入会の申込みを行うに際し、所定の手続に従い、当サービスへの登録の申込みを行っていただきます。また、既にT会員に入会済みの会員が当サービスに登録を希望する場合も、新規にT会員への入会手続を行っていただく必要がございます。なお、この場合、既にお持ちのTカードは有効なままご利用いただけます。また、当サービスへの登録を希望するT会員は、CCCが、当サービスの提供のために、以下に定める情報を、書面または電磁的な方法によりCE社に対して提供することにつき同意します。

(1)「お客様登録申込書」の記載事項およびT会員ネットサービス登録お申し込み時の以下の登録事項(変更のお申し出の内容を含みます)

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等

(2) Tカード(Reborn-Art Festivalデザイン)を提示しご利用された履歴(お買い上げになった商品名またはご利用されたサービスの名称、金額、お買い上げまたはご利用された日時、場所も含まれます)

(3) T会員ネットサービス登録状況およびTカードの停止・退会状況

(4) 個人別に付与された番号・記号その他の符号

(5) その他当サービスの提供に必要な一切の情報

4 カード発行手数料

当サービスへの登録を希望する方は、当サービスを受けるため、CE社所定の方法により、金500円(税抜)のカード発行手数料(以下「発行手数料」といいます)を支払うものとします。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金されません。

5 著作権

Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）のカードデザインの著作権は著作権法で保護されています。会員は、当該カードデザインを著作権法で認められている範囲を超えて複製・転用するなど、当該著作権を侵害する行為をすることはできません。

6 Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）再発行

当サービスの提供期間中にTカード（Reborn-Art Festivalデザイン）が紛失、盗難、汚破損などにより使用できなくなった場合、当該Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）は失効し、再度当サービスへの新規登録を行っていただく必要があります。この場合、再度カード発行手数料の支払が発生しますのでご注意ください。ただし、当サービスの提供期間が終了した場合は、再度新規登録を行うことができず、Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）の発行も行えませんのでご注意ください。

7 当サービス終了後のTカード（Reborn-Art Festivalデザイン）のご利用

Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）は、当サービスの提供の終了後も、通常のTカードとしてご利用いただくことができます。

8 ご利用の権利

Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）は当サービスに登録されたT会員ご本人のみにご利用を認めるものであり、Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）の第三者への販売、譲渡および貸与は固く禁じます。

記

<サービスの表示>

【サービス：寄付】

以下各号に定める額を、株式会社Tポイント・ジャパンが主宰する東北震災復興支援活動の一環である「Tカード みんなのソーシャルプロジェクト Reborn-Art Festival×Tカード」を通じて、宮城県石巻市において子どもたちの企画・立案により作成されるアート作品の作成費用として、株式会社Tポイント・ジャパン名義にて拠出し、完成したアート作品を一般社団法人リボンアートフェスティバルに寄贈いたします。

(1) お支払いいただいたカード発行手数料から会員1名につき100円。

(2) 以下の【A】および【B】の合計額。

【A】2017年7月21日から2018年7月31日までの間に、Tカード（Reborn-Art Festivalデザイン）に情報登録を行った会員又は、CCCが指定するIDとTカード（Reborn-Art Festivalデザイン）のTカード番号の紐付け登録を行った会員に付与されたTポイントを1ポイント1円で換算した額のうち50%相当額（1ポイント＝1円未満は切り捨て）。

但し、期間固定Tポイント、ネットT会員番号に貯まったポイントをカードにおまとめしたTポイント、ポイント移動手続きをしたTポイントは対象外となります。

【B】2017年7月21日から2018年7月31日までの間に、Tカード（Reborn-Art F

e s t i v a l デザイン) に情報登録を行った会員又は、CCC が指定する ID と T カード (R e b o r n - A r t F e s t i v a l デザイン) の T カード番号の紐付け登録を行った会員がポイント交換により T カード (R e b o r n - A r t F e s t i v a l デザイン) へポイント交換された T ポイントを 1 ポイント 1 円で換算した額のうち 5 0 % 相当額 (1 ポイント = 1 円未満は切り捨て)。

(2) においては、毎月月末に集計し、翌月 2 0 日頃までに引き落としします。

また、ポイント利用等により、引き落とし時点の保有 T ポイントが前月に貯めていただいたポイントの半分未満となった場合、引き落としは行われません。

※なお、前述の寄付はいずれも株式会社 T ポイント・ジャパン名義による拠出である都合上、会員に対する領収証の発行や税金の寄付金控除の対象とはなりませんのでご了承ください。

以上